

# 大田幸陽会ラナハウス西糀谷

## 令和3年度事業報告(4月1日～9月30日)

### 1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

### 2. 職員等配置 (9/30 現在)

職員3名 専門講師等3名 合計6名

### 3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 事業の機能強化		取組時期
1	無料相談会・えがおクラブ 内容 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 様々な入居者が参加できるように、えがおクラブの活動内容の充実を図る。	通年
法人重点推進事項 (2) 地域公益活動の推進		取組時期
2	西糀谷二丁目町会等との連携 内容 避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者をバックアップできる体制づくりに引き続き参画する。 糀谷地区福祉施設連絡会は新型コロナウイルスの影響により未開催。	通年
法人重点推進事項 (3) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）		取組時期
3	安心・安全な体制充実 内容 見守りセンサーと合わせ、建物に出入り際の目視を強化し安否確認の徹底を図っている。また、適宜の声掛け、或いは入居からの個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図っている。 見守りセンサーについては設備・対応の改	通年

			善を図る目的で、システムの入替えを検討する。	
法人重点推進事項 (4) 活力のある組織・経営基盤作り				取組時期
4	入居率 100%の継続	内容	入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。202 号室居住者が 4 月末で退去となり、5 月から空室となる。*10 月中旬入居予定。	通年

#### 4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 \*日数・%等は前年同期比

前期営業日数(実績)	183 日	±0	前期利用率平均(実績)	95%	-1%
年間作業売上金の分配	当該項目適用なし				

※上期サービス活動収益：8,597,100 円（前年度：8,906,300 円 -309,200 円減収）

#### 入退去状況・入居率(入居部屋数÷15×100)

	<u>4</u>	<u>5</u>	<u>6</u>	<u>7</u>	<u>8</u>	<u>9</u>
<u>201</u>	○	○	○	○	○	○
<u>202</u>	○	—	—	—	—	—
<u>203</u>	○	○	○	○	○	○
<u>301</u>	○	○	○	○	○	○
<u>302</u>	○	○	○	○	○	○
<u>303</u>	○	○	○	○	○	○
<u>305</u>	○	○	○	○	○	○
<u>306</u>	○	○	○	○	○	○
<u>307</u>	○	○	○	○	○	○
<u>401</u>	○	○	○	○	○	○
<u>402</u>	○	○	○	○	○	○
<u>403</u>	○	○	○	○	○	○
<u>405</u>	○	○	○	○	○	○
<u>406</u>	○	○	○	○	○	○
<u>407</u>	○	○	○	○	○	○
<u>%</u>	100	93.3	93.3	93.3	93.3	93.3

#### 5, 年間行事

	実施内容	回数・日付	人数
4 月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	—	—
5 月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	—	—
6 月	無料相談会・えがおクラブ	1 回・6/27	9 名

7月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
8月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-
9月	無料相談会・えがおクラブ→緊急事態宣言により中止	-	-

## 6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
3	個人情報保護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

## 7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	外部研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

## 8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

## 9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	糺谷地区福祉施設連絡会	・緊急事態宣言により中止	-	-
2	災害時地域要支援対応	・避難行動要支援者支援委員会 参加	6/21	2名
3	大田区自立支援協議会	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
4	防災訓練	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

## 10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	-

## 1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	
2	緊急時対応	見守りセンサーによる安否対応に加え、目視での確認を強化。 災害時に備えて飲料水や食料の備蓄管理、ラナハウスとしての地域防災訓練への参加を検討。	通年	—

### 【新型コロナウイルス対応】

- ・入居者への注意喚起文書・フェーズごとの対応フローの参考書面を掲示し、感染拡大防止策、或いは体調不良時の対応に係る留意点の理解を促進した。
- ・来館者に館内入室時の事務所前での手指消毒の徹底を依頼。